

事業群評価調書(令和5年度実施)

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 畜産課	富永 祥弘
施策名	1 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課(室)		
事業群名	① 生産性の高い農林業産地の育成-2	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額 1,625,437	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)						(取組項目)				
米、園芸、畜産、木材など地域・品目ごとに所得向上を図る「産地計画」を基軸とし、スマート農林業の展開などにより、経営規模の拡大、単収・単価の向上、コスト低減などに取り組み、生産性の高い農林業産地の育成を図ります。						i) チャレンジ畜産600億の推進				
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	進捗状況の分析 肉用牛の繁殖部門では、畜産クラスター事業等による牛舎整備をはじめ、家畜導入事業や自家保留の推進、ICT機器等を活用した分娩間隔の短縮の取組等により、飼養頭数が増加傾向にあり、子牛の出荷頭数も増加。また、肥育部門でも、新型コロナウイルス感染症の拡大によって下落した枝肉単価の回復、出荷頭数の増加や枝肉重量が増加した。これらにより、令和3年の肉用牛の産出額は265億円となり、基準年の234億円から増加した。 養豚では、飼養戸数の減少に伴い、飼養頭数が減少傾向にあるものの、多産系母豚や養豚専門獣医師と連携したベンチマーキングシステムの活用により生産性向上が図られ、母豚1頭当たり出荷頭数は着実に向上している。令和3年の養豚の販売額は131億円で、豚肉の卸売価格が下落したため、前年(令和2年)の販売額140億円から減少した。
	産地計画策定産地の販売額(米・園芸・肉用牛・養豚)		目標値①	1,075億円	1,085億円	1,093億円	1,103億円	1,114億円	1,114億円(R7)	
			実績値②	1,021億円(H29)	1,012億円	算定中				
		達成率②/①	94%	—					遅れ	

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事業事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和4年度事業の実施状況 (令和5年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和4年度事業の成果等
				R3実績	うち一般財源	人件費(参考)		R3目標	R3実績	達成率	
				R4実績							
				R5計画	事業実施の根拠法令等			R5目標	R5実績	達成率	
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)	主な指標				
		所管課(室)名			事業対象						
取組項目1	○	1	畜産クラスター構築事業費	945,375	14,808	7,790	【活動指標】 長崎県クラスター協議会の開催回数(回)	2	3	150%	
				705,741	26,014	17,554		2	2	100%	
				249,956	21,371	17,699		2			
			H27-				【活動指標】 事業推進会議の開催回数(回)	1	1	100%	
畜産課				—	—	—	【成果指標】 施設整備を実施する中心的経営体数(戸)	5	6	120%	
								5	5	100%	
								4			

取組項目	○	2	肉用牛改良対策事業費	169,202	9,100	150,347	肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上を図るため、優良雌牛との計画交配、産肉能力検定、受精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県産種雄牛を造成するとともに、データ収集及び育種価分析等による能力の高い繁殖雌牛の保留を推進した。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・本事業による継続した取り組みにより、県内供用繁殖牛の脂肪交雑育種価は着実に向上しており、令和4年度に、肉質肉量を兼備した種雄牛「幸男」「百合英」号が誕生した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・優秀な種雄牛の造成と県内肉用牛雌牛の能力向上により、質の高い肉用牛の素牛生産につながった。	
				194,746	15,053	7,892		育種価分析回数(回)	2	2	100%		
				285,331	18,536	7,957		—	【活動指標】	4	4		100%
				—	—	—		現場後代検定実施数(検定)	4	4	100%		
				畜産課	—	—		—	【成果指標】	2.24	2.34		104%
				—	—	—		育種組合、肉用牛生産者等	供用繁殖雌牛群の脂肪交雑育種価	2.38	2.36		99%
	3	家畜伝染病予防対策費	55,054	24,216	14,801	口蹄疫等の越境性動物疾病の発生予防のため、畜産農家の防疫対策の指導を実施するとともに、越境性動物疾病が発生した場合には迅速な初動防疫が可能となるよう体制整備を図った。	【活動指標】	100	100	100%	●事業の成果 ・家畜伝染病予防法に基づく家畜飼養農家への立入検査等により、口蹄疫の発生が防止できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の推進により、越境性動物疾病の発生を防止でき、殺処分等を実施することがなかったため、肉用牛経営の安定化が図られた。		
			87,231	35,539	6,888		肉用牛飼養農家の飼養衛生管理基準遵守状況確認率(%)	100	100	100%			
			58,450	14,416	6,944		【成果指標】	0	0	100%			
			—	—	—		口蹄疫の発生戸数(戸)	0	0	100%			
			畜産課	○	—		—	自衛防疫団体、畜産協会、家畜保健衛生所	0	0		100%	
	4	畜産ワークスタイル改革事業費	101	51	1,558	労力支援組織(コントラクター組織、ヘルパー組織)において、新規組織設立や労働環境の改善及びICT活用等による組織体制の強化を支援し、畜産経営の省力化による生産性の向上に取り組んだ。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・推進会議については予定通り開催し、事業の推進を図ることができた。 ・令和4年度は、島原地区・舌岐地区を重点地区として、新規コントラクター組織の設立支援として現地視察会や研修会等の開催を実施した。その結果、舌岐地域において1組織が新規設立となった。また、県北地域において、組織の新規設立を目指す事業主体に対し、先進地視察等の支援を実施し、令和5年度以降の設立を後押しすることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・新規コントラクター組織の設立を支援し、畜産経営の省力化による生産性向上に寄与した。		
			305	28	1,531		推進会議の開催(回)	2	2	100%			
			2,142	1,104	1,543		【成果指標】	2	0	0%			
			—	—	—		新規コントラクターの設立組織数(組織)	2	1	50%			
			R3-5	—	—		—	2	1	50%			
			畜産課	—	—		—	ヘルパー組織、コントラクター組織等	2	2		100%	
	5	長崎和牛生産拡大推進事業費	57,339	37,657	7,790	長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上を図るため、優良繁殖雌牛等の導入、肥育経営の資金繰り改善のための利子補給や肥育素牛の導入支援、全国和牛能力共進会に向けた出品対策等への支援を実施した。	【活動指標】	3	1	33%	●事業の成果 ・飼料価格高騰など厳しい経営環境の中、200頭規模以上の経営体数は、肥育経営改善対策や肥育素牛導入支援等により、1戸増加し、肥育農家の経営改善が図られ、長崎和牛の生産維持と所得向上につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・繁殖牛については、導入支援等により増頭が図られ、産地の強化につながった。		
			56,650	39,969	8,753		肉用牛大学の開催(肥育経営改善)(回)	3	2	67%			
			58,040	34,654	8,825		【成果指標】	40	32	80%			
			—	—	—		200頭規模以上の経営規模に達した経営体数(肥育経営)(戸)	42	算定中	—			
			R元-5	—	—		—	44	44	100%			
	畜産課	—	—	—	肉用牛生産者、全共「長崎和牛」推進協議会等	—	—	—					
	6	次世代高能力雌牛群整備促進事業費	9,047	4,575	7,790	肉用牛の新たな改良手法として、個体ごとのDNA情報を加味して産肉能力を推定する「ゲノミック評価」の活用を県下全域で推進し、新たに取り組むとともに高能力な雌牛群の整備を行った。	【活動指標】	600	196	32%	●事業の成果 ・ゲノミック評価手法の導入を県内肉用牛農家へ推進し、本県で新たな改良手法へ取り組む契機となった。達成率は30%となったが、本事業推進と併せた改良事業の効果もあり、育種価は目標を達成できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内肉用牛雌牛の能力向上により、質の高い肉用牛の素牛生産につながった。		
9,461			4,787	3,013	ゲノミック評価分析(頭数)		500	148	29%				
28,389			14,275	3,038	【成果指標】		400	400	100%				
—			—	—	繁殖雌牛の県平均歩留育種価の向上		1.98	2.27	114%				
R3-6			—	—	—		2.34	2.40	102%				
畜産課			—	—	—		農協、生産者団体、農業大学校等	2.48	2.48	100%			

取組項目 1	7	肉用牛肥育経営安定対策費	11,870	11,870	2,337	飼料価格の高騰やコロナ禍での枝肉相場の先行き不安など、肥育農家を取り巻く環境は厳しい状況にある。そのため、国の経営安定対策(基金)事業において、県が生産者負担金の一部(生産者負担金の1/6以内)を助成し、厳しい経営環境にある肥育農家を支援した。	【活動指標】 事業説明会の開催回数(回数)	4	2	50%	●事業の成果 ・本事業の推進により参加頭数が増加したこと で、肥育経営の安定化につながった。
			27,844	27,844	1,578			4	3	75%	
			32,930	32,930	1,591			4			
		—			一般社団法人 長崎県畜産協会	【成果指標】		19,804	22,000	111%	
	H13-畜産課			事業への参加頭数(頭)		20,000	22,488	112%			
	—			—	22,000						
	8	飼料生産総合対策費	1,952	1,952	3,116	飼料生産に対する技術指導のほか、飼料生産組織の設立支援や放牧候補地の検討・地権者とのマッチング等を行った。	【活動指標】 事業推進会議の開催(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・事業推進会議における取組の進捗管理や情報交換等を行った結果、新たに11頭の放牧が実施され、361百万円のコスト削減が図られたものの、廃業等により放牧実績頭数は3,000頭と昨年度よりも減少した。今後も引き続き目標達成に向け放牧の推進を図る。
			1,608	1,031	7,988			2	2	100%	
			2,444	2,444	8,054			2			
		—			県、市町、農協、営農集団等	【成果指標】		348	363	104%	
	H18-畜産課			放牧によるコスト削減額(百万円)(放牧実績総数)		370	361	97%			
	—			—	370						
	9	畜産コンサルタント費	3,795	1,898	2,337	畜産経営体については、財務内容や生産技術を調査・分析し、経営・生産技術改善に関する経営診断助言書を作成したほか、助言書に基づき、経営者、関係機関を含めて、改善状況の確認と現地指導を実施した。また、継続的かつ重点的な指導が必要と判断された経営体については、アフターフォローを実施し、今後の改善方針について関係機関と協議した。	【活動指標】 経営診断件数(件)	40	36	90%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、経営診断件数が計画より下回ったものの、経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体の育成に向けて、改善項目を明確にして共有し、取組の達成状況等さらなる改善に向けた活動を生産者と関係機関の共通認識のもとで展開することができた。
			3,900	3,900	1,148			40	37	92%	
			4,245	4,245	1,157			40			
		—			一般社団法人 長崎県畜産協会	【成果指標】		80	36	45%	
	H18-畜産課			経営改善が見られた経営体の比率(%)		80	37	46%			
	—			—	80						
	10	家畜人工授精費	896	0	779	県域において、家畜の改良増殖方針を指導推進するとともに、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植業務の指導監督を行い、県内の家畜人工授精及び家畜受精卵移植技術体制の整備と組織の強化を図った。また、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に従事する技術者の養成については、年度毎に交互に行い、令和4年度は家畜受精卵移植師の養成を行った。	【活動指標】 講習会開催回数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・新型コロナウイルスの影響などから、受講人数を制限して開催したため、成果指標は下回ったものの、受講者は全員修業試験に合格し、牛の改良増殖に関わる家畜受精卵移植師の増数が図られた。
			496	304	3,013			1	1	100%	
2,176			846	3,038	1						
家畜改良増殖法 第16条、第35条			県内の肉用牛・乳用牛飼育者、JA等職員、県立農業大学校生	【成果指標】	40	28		70%			
—				家畜人工授精師又は家畜体内受精卵移植師養成人数(人)	8	6	75%				
畜産課			○	—	—	36					
11	畜産技術研修費	67	67	779	技術の高度化と国際化に対応するため、農林水産省等が開催する畜産技術員研修や家畜衛生講習会等に参加し、指導力の強化を図った。	【活動指標】 研修参加人数(人)	10	1	10%	●事業の成果 ・コロナウイルス対策のため、研修会が一部中止となり、参加は2名となった。受講により、畜産関係職員の知識及び技術の習熟を図り、畜産農家に対する指導力の強化が図られた。	
		319	230	761			10	2	20%		
		—					県職員(獣医師、農業改良普及員、畜産課職員)	【成果指標】	100		100
	(R4終了)畜産課			研修結果の報告率(%)	100			100	100%		
—			—	—							
12	家畜保健衛生所費	79,161	63,016	31,160	畜産農家及び診療獣医師は、家畜保健衛生所に対して高度かつ迅速な対応を要望していることから、計画的な施設、検査機器等の整備を図り、その機能を向上させた。	【活動指標】 病性鑑定研修会実施回数(回)	4	4	100%	●事業の成果 ・自動染色封入装置やマイクロプレートリーダー等の整備により、迅速な診断が可能となり、家畜伝染性疾患の発生予防、まん延防止が図られた。	
		90,325	61,414	3,443			4	4	100%		
		122,384	84,143	3,473			4				
	家畜保健衛生所法3条、家畜伝染病予防法5条、31条、51条			県内2化製場、家畜保健衛生所	【成果指標】		100	100	100%		
—			検査機器等整備率(%)		100	100	100%				
畜産課			○	—	—	100					
13	酪農近代化対策費	667	0	6,283	「畜産経営の安定に関する法律」に基づく加工原料乳生産者補給金制度を通じて、計画的な生乳生産、需給調整等の対策の円滑な推進を図った。	【活動指標】 乳業工場への立入調査(人)	4	4	100%	●事業の成果 ・加工原料乳の需給調整の支援を行うことができたが、飼養戸数の減少により、生乳生産量は目標を下回った。	
		679	0	2,296			4	4	100%		
		876	123	2,315			4				
	畜産経営の安定に関する法律第4条			長崎県酪農組合連合会、乳業者	【成果指標】		101	96	95%		
—			生乳生産数量の達成割合(%)		101	90	89%				
畜産課			○	—	—	100					

取組項目	14	チャレンジ酪農推進事業費	8,141	4,148	7,790	性選別精液等の活用により自家産乳用雌牛が70頭増頭され、49頭が育成預託施設等を活用した乳用後継牛確保の取組を行った。	【活動指標】 事業推進会議の開催回数(回)	1	3	300%	●事業の成果 ・ながさき酪農チャレンジ振興計画に基づく連絡会議を開催し、関係団体、市町、県機関へ自家産乳用雌牛の確保推進を行い、昨年度比で育成牛70頭が増頭された。しかし、規模縮小や廃業する農家の影響で産出額は目標に届かなかった。			
			6,065	3,070	3,444			1	3	300%				
			9,389	4,753	3,472			1						
		R3-5			—			【成果指標】	54	48		88%		
		畜産課			—			—	—	酪農産出額(億円)		55	算定中	—
	15	酪農増産体制構築事業費	39	28	7,790	技術者講習会受講による指導力向上により営農指導体制を強化し、牛舎環境の改善による泌乳能力の最大化のための農家指導を行い、酪農経営の安定と生乳生産量の拡大を図った。	【活動指標】 バーンミーティング(牛舎内研修会)の実施(回)	4	0	0%	●事業の成果 ・ながさき酪農チャレンジ振興計画に基づきバーンミーティングの他各種会議、指導者向け研修会を実施し、関係機関との連携強化、指導者の技術指導力の向上が図られた。その結果、1戸当たり出荷乳量は増加したものの、目標達成には至らなかった。			
			339	171	2,296			4	3	75%				
			(R4終了)R2-4					—				【成果指標】	324	320
		畜産課			—			—	—	年間1戸当たり出荷乳量(t)		331	322	97%
		畜産課			—			—	—	「ながさき酪農チャレンジ振興計画」連絡会議				
	16	資源循環型畜産確立対策推進費	453	453	1,558	耕畜連携による堆肥の広域流通を実現するため、令和3年度から、新たに堆肥の運搬と散布の現地実証を実施した。	【活動指標】 現地実証実施数(箇所)	3	3	100%	●事業の成果 ・県内4地区において、耕畜連携の取組拡大に向け、堆肥のお試し運搬・散布の取組を実施した。			
			1,300	455	1,531			3	4	133%				
			1,697	497	1,543			3						
		R3- 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律 第4条、第5条、第6条			—			【成果指標】	0(達成)	0		—		
		畜産課			○			—	—	マッチングによる広域流通取組数(効果の検証)		1		
	17	長崎県獣医師確保対策事業費	18,686	18,686	3,895	産業動物診療獣医師や公務員獣医師を確保するため、獣医学専攻大学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、大学訪問やインターンシップ研修を予定したが、新型コロナウイルス感染症の流行により、中止となった。そのため、リモートによる就職説明会の開催、大学開催の就職説明会への参加を実施した。	【活動指標】 周知大学数(大学)	17	17	100%	●事業の成果 ・新規貸与希望者については、2名から申込みがあり、2名へ貸与した。 ・令和5年4月に、本修学資金の貸与者1名が県庁、2名が家畜診療所に就職し、県内産業動物獣医師等の確保につながっている。			
			17,287	17,287	3,061			17	17	100%				
			22,324	22,324	3,086			17						
		—			—			【成果指標】	3	3		100%		
		畜産課			—			—	—	新規貸与者数(人)		3	2	66%
18	養豚価格安定対策費	21,554	21,554	1,558	養豚経営安定対策事業に係る生産者積立金の一部を助成することにより、県内養豚農家の経営安定を図った。	【活動指標】 価格安定推進会議の回数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・養豚農家の廃業に伴い、契約頭数は減少傾向にあるものの、概ね目標を達成することができた。				
		21,261	21,261	765			1	1	100%					
		22,515	22,515	772			1							
	畜産経営の安定に関する法律第3条			—			【成果指標】	318,844	336,771		105%			
	畜産課			○			—	—	契約頭数(頭)		336,771	334,246	99%	
19	養鶏振興対策費	5,769	5,769	2,337	養鶏振興法に基づく諸対策及び鶏卵需給指導を行うとともに、鶏卵価格差補てん事業の推進を行い、養鶏農家の経営安定を図った。	【活動指標】 制度の周知徹底(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・本事業の実施においては、制度の周知を行うことで、事業参加への認識は高まっており、おおむね目標どおりの基金加入となった。しかし、農家の廃業があったため、達成率は減少した。				
		2,926	2,926	1,531			1	1	100%					
		6,000	6,000	1,543			1							
	養鶏振興法第1条			—			【成果指標】	1,331	1,369		102%			
	畜産課			○			—	—	基金加入羽数(千羽)		1,414	1,388	98%	
畜産課			○	—	—	養鶏生産者	1,418							

取組項目1	20	養ほう等対策費	34	34	779	養蜂振興法に基づく蜜蜂飼育場所の調整を行うとともに、耕種農家と養蜂農家の連携を図り、農薬散布等による蜜蜂の被害事故防止及び安定を図った。 また、適正なみつ源等の調整を図るため、国庫補助事業を活用し、県内3市町において植栽事業を実施した。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・関係者での情報共有を密に行うことによって、適正なみつ源調整ができ、目標を達成した。また、県内3市町において国庫補助事業の活用により、植栽を行い、みつ源の確保につながった。	
			25	25	1,148		県みつばち連絡協議会開催(回)	1	1	100%		
			579	111	1,157		【成果指標】	100	100	100%		
		養蜂振興法第8条第1項			養蜂農家		適正なみつ源等の調整割合(%)	100	100	100%		
		畜産課	○	—	—							
	21	次代につなげる肉用牛生産チャレンジ支援事業	17,211	3,954	1,530	新規就農者の確保・定着を目的とした新規就農者の導入牛に係る預託環境整備、肥育経営におけるICTを活用した疾病兆候完治による生産性向上に向けた現地実証、集落営農組織と連携した新たな放牧モデルの確立によるコスト縮減・集落保全を3本柱とした取組を支援し、肉用牛生産基盤の強化を図った。	【活動指標】				●事業の成果 ・推進会議については予定通り開催し、事業を推進することができた。令和4年度は五島地区において新規就農者を受け入れる環境整備を整えた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・新規就農者の肉用牛経営への円滑な参入が期待される。	
			8,192	4,613	1,543		推進会議開催(回)	2	2	100%		
		R4-6				【成果指標】				新規就農者の確保(人)		35
		畜産課	—	—	—	県内の肉用牛生産者、生産者団体等						
	22	デジタル畜産サポート推進事業	46,845	0	1,530	県内各地の肉用牛・酪農家へスマート機器(発情発見ICT機器)をモデル的に導入し、データ収集・解析を行い飼養管理技術の見える化を図るとともに、コロナ禍における中堅農家、新規就農者等へのオンラインを活用した非接触型の普及活動を実施した。	【活動指標】				●事業の成果 ・スマート農業研究会(肉用牛)等の勉強会を通じて、肉用牛繁殖農家を中心に飼養管理技術の見える化を支援するとともに、振興局の普及指導員等によってオンラインを活用した非接触型の普及活動を実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・肉用牛繁殖農家において分娩間隔の短縮による生産性向上が図られ、肉用子牛出荷頭数の増加及び農家の所得向上に寄与することが期待される。	
							スマート農業研究会(肉用牛)の開催(回)	2	4	200%		
		(R4終了)R4				【成果指標】				繁殖牛分娩間隔の短縮(日)		386
		畜産課	—	—	—	県内の肉用牛農家、酪農家、農業高等学校等						
	23	チャレンジ第3期ながさき養豚振興計画推進事業費	6,062	3,000	1,530	持続可能な養豚経営の確立のため、高能力母豚への更新や勉強会・研修会を通じた飼養管理技術の高位平準化を図るとともに、効率的飼養による労働条件改善や周辺環境に配慮した臭気軽減等に資する豚舎の補改修への支援を実施した。	【活動指標】				●事業の成果 ・養豚農家6戸において、高能力母豚70頭の導入を支援した。 ・養豚農家1戸において、臭気低減ネットを設置し、周辺環境に配慮した豚舎環境の整備を支援した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・高能力母豚の導入により生産性向上が図られ、肉豚出荷頭数の増加につながることが期待される。	
			9,566	4,823	1,543		ワーキングチーム会議(回)	4	3	75%		
		R4-6				【成果指標】				肉豚出荷頭数(頭)		388,963
		畜産課	—	—	—	県内養豚生産者						
	24	飼料価格高騰緊急対策事業費	93,147	1	1,530	配合飼料価格の高騰により、配合飼料価格安定制度の生産者積立基金が基金財源確保を目的に、令和4年4月より生産者積立金が増額となった。そのため、生産者支援を目的に配合飼料価格安定制度の年間契約数量、単体飼料等の購入実績に対して200円/トンを支援した。	【活動指標】				●事業の成果 ・のべ2,487戸に93,147千円(配合飼料価格安定制度取扱団体への事務委託手数料含む)の支援を実施し、飼料高騰環境での畜産農家の経営安定に一定寄与した。	
							会議の開催(回)	8	6	75%		
		(R4終了)R4				【成果指標】				配合飼料価格安定制度契約数量(t)		470,000
		畜産課	—	—	—	配合飼料価格安定制度基金窓口、畜産農家						
	25	肉用牛経営体質強化緊急支援事業費	21,310	0	1,530	子牛価格が下落する中、繁殖産地としての生産基盤を維持するため、経営改善に取り組む意欲的な肉用牛繁殖農家を支援した。	【活動指標】				●事業の成果 ・子牛価格の急落に対する措置として、677戸、2,131頭に対し奨励金の交付を実施し、繁殖農家の生産意欲維持を図り、指標の達成には至らなかったものの繁殖産地としての生産基盤の維持に寄与した。	
								【成果指標】				
		(R4終了)R4				【活動指標】				肉用子牛の販売頭数の維持(頭)		22,880
		畜産課	—	—	—	県内の肉用牛繁殖農家						

取組 項目 i	26	畜産経営体質強化飼料高騰緊急対策支援事業費	212,354	0	1,530	飼料価格の高騰による畜産経営への影響を緩和するため、生産コストの縮減に取り組む農業者に対して、配合飼料等購入費の一部や機械の導入を支援。 令和4年度第2四半期の配合飼料価格安定制度の契約数量、単体飼料等の購入実績に対して2,000円/トンを支援した。	【活動指標】 事業説明会の開催(回)	8	8	100%	●事業の成果のべ2,426戸に212,354千円の支援を実施し、飼料高騰環境での畜産農家の経営安定に一定寄与した。
		(R4終了)R4	—				【成果指標】 配合飼料価格安定制度契約数量(t)	470,000	450,315	95%	
		畜産課	—	—	—		配合飼料価格安定制度基金窓口、畜産農家				
	27	飼料価格高騰緊急対策事業費	95,259	0	1,543	配合飼料価格の高騰により、配合飼料価格安定制度の生産者積立基金が基金財源確保を目的に、令和4年4月より生産者積立金が増額となった。そのため生産者支援を目的に配合飼料価格安定制度の年間契約数量、単体飼料等の購入実績に対して200円/トンを支援する。	【活動指標】 事業説明会の開催(回)	4			—
		(R5補正)R5	—				【成果指標】 配合飼料価格安定制度契約数量(t)	458,533			
		畜産課	—	—	—		配合飼料価格安定制度基金窓口、畜産農家				
	28	酪農経営緊急支援事業費	105,200	0	1,543	飼料価格高騰等により経営が圧迫されている酪農家に対して、経営収支の改善を図るため、購入粗飼料費のコスト上昇分の一部に対して経産牛1頭当たり2万円を支援する。	【活動指標】 コスト縮減会議開催(回)	2			—
		(R5補正)R5	—				【成果指標】 生乳産出額(億円)	59			
		畜産課	—	—	—		県内の酪農家				
	29	畜産経営緊急対策事業費	54,500	0	1,543	畜産農家の飼料コスト低減を図るため、飼料用米の生産を行う農業法人等に対し、飼料用米専用の生産・乾燥・調製機械の整備に係る経費の一部を支援する。	【活動指標】 コスト縮減会議開催(回)	8			—
		(R5補正)R5	—				【成果指標】 畜産生産基盤の維持・拡大(畜産産出額(億円))	588			
		畜産課	—	—	—		農業法人、生産者団体等				

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i チャレンジ畜産600億の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肉用牛では、畜産クラスター計画に基づき、規模拡大や生産性向上を目指す中心的経営体の取組を支援し、牛舎整備、新規就農促進、キャトルステーションの新増設を行ってきた。しかしながら、産地は高齢化が進んでおり、今後、担い手不足による飼養戸数の減少、労働力の確保が課題となっている。</li> <li>・肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上を図るため、産肉能力検定、授精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県有種雄牛造成を行ってきた結果、全国トップレベルの種雄牛が誕生している。また、第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会では前回宮城大会を上回る成績を獲得。今後は繁殖雌牛牛群の整備等、第13回北海道大会での日本一奪回に向けた取組を実施していく必要がある。</li> <li>・酪農については、本県は副産物である交雑種牛等の肉畜生産による所得割合が高く、本来の生乳生産所得を主体とした酪農経営が他県に比べ少ない。また、高齢化や担い手の不足により、飼養戸数や飼養頭数が減少傾向で推移しており、さらに近況では、飼料価格の高止まりや電力光熱費の高騰により生産コストが上昇し、経営収支の悪化に伴う廃業が大きく増えている。本県は中山間地で飼料生産基盤が弱く、規模拡大が容易ではないため、牛1頭当たりの生乳生産量を向上させ、生産コストの縮減を図り、酪農家の所得を確保する必要がある。</li> <li>・養豚では、高齢化等の進展により飼養戸数・頭数が減少しているものの、畜産クラスター事業による施設整備やベンチマーキングの取組により、生産性は向上し、母豚1頭当たりの出荷頭数は増加傾向にある。しかしながら、高齢化による廃業や施設の老朽化により、今後さらなる飼養頭数の減少や、生産資材・電力光熱費等の高騰、飼料価格の高止まりによる生産コストの上昇が懸念される。</li> <li>・養鶏では、畜産クラスター事業を活用した施設整備による規模拡大や生産技術の効率化によりコスト縮減が図られ、肉用鶏・採卵鶏ともに生産量は堅調に推移している。R4は、県内初となる鳥インフルエンザが採卵鶏農家において発生し、一時的に生産量は減少した。今後は、飼養戸数の減少による生産量の低下が懸念されるとともに、鳥インフルエンザ発生防止のため、徹底した防疫対策が求められる。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肉用牛産地の維持のため、引き続き新規就農者の確保に努めるほか、空き牛舎等の円滑な経営継承スキームの構築、異業種参入や外国人材の活用、ICTを活用した生産性の向上、ヘルパー・コントラクター組織、キャトルステーションを活用した労働力の軽減を図る。</li> <li>・また、産肉性、繁殖性等経済能力の向上のため、新たな技術(ゲノミック育種価等)を活用し、地域差のある繁殖雌牛牛群の能力向上を図っていくとともに、県域での体制整備を行う。加えて第12回全国和牛能力共進会での繁殖雌牛群の世代交代の遅れ等の反省を踏まえた出品対策(次世代牛の選定、マニュアル作成等)を生産者や関係団体等と一体となって行っていく。</li> <li>・酪農においては、「ながさき酪農チャレンジ振興計画」(R3～R7)に基づき、乳用後継牛を効率的に生産・育成するため、性選別精液や自家産乳用雌牛の増頭や育成牛預託牧場等の活用を進め、生産コストを抑えながら生乳生産による所得を主体とした酪農経営を育成する。そのため、個々の牛舎環境を見直し、牛本来の泌乳能力を最大限発揮させるため、農家の庭先で行うバーンミーティング方式の研修会を各地で開催し、生乳生産性の向上を図り、生乳生産量の拡大につなげる。</li> <li>・養豚においては、「第3期ながさき養豚振興計画」(R3～R7)に基づき、収益性の高い次世代に継承できる生産基盤の強化を図るとともに、ICTを活用したスマート畜産等による省力化と生産性向上の取組を推進する。</li> <li>・採卵鶏、肉用鶏ともに、今後も販売額を増加させ安定的な経営を推進するため、引き続き、畜産クラスター事業の活用やICTを活用したスマート畜産を推進するとともに、鳥インフルエンザ発生防止のため飼養衛生管理基準の遵守・徹底を図る。</li> </ul>
--	---

### 4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和5年度事業の実施にあたり見直した内容	令和6年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	畜産クラスター構築事業費	地域の畜産生産基盤の維持・拡大、並びに収益力向上を図るための継続的な支援を本年度においても実施する。	②	施設整備に伴う飼養規模拡大や生産性向上の取組を継続して支援することで、地域の畜産生産基盤の強化、並びに収益力向上に取り組んでいく。	改善
			H27-				
			畜産課				
○	2	肉用牛改良対策事業費	種雄牛造成には長期間を要することから改良スピードを上げることが課題となっているため、さらなる育種価判明率の向上、受精卵移植技術、ゲノミック評価の実用化など新技術を活用し、効率的な肉用牛改良の取組を行う。なお、新規種雄牛については、県内外に幅広い利用を進め早期に肥育成績を判明させる必要があるため、引き続き広告掲載等のPRを実施し利用推進に取り組む。	②	肉用牛の改良スピードを上げるため、さらなる育種価判明率の向上、受精卵移植技術、ゲノミック評価の実用化など新技術を活用し、これまでの産肉性(肉量・肉質)に加え、牛肉の旨味に関わる脂肪の質(オレイン酸)等も選抜項目を追加するなど、効率的な肉用牛改良の取組を行う。なお、新規種雄牛については、県内外に幅広い利用を進め早期に肥育成績を判明させる必要があるため、引き続き広告掲載等のPRを実施し利用推進を図る。	改善	
		-					
		畜産課					
○	3	家畜伝染病予防対策費	家畜伝染病発生時の初動防疫における体制を発生事例を参考に見直しし、防疫マニュアルを改訂することとしている。協定業者を広げるなど引き続き初動防疫態勢の強化を図る。	⑧	本事業は家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病の発生及びまん延防止のために、継続して飼養衛生管理基準の遵守指導や防疫マニュアルを充実させ、初動防疫態勢の強化を図る。	改善	
		-					
		畜産課					

取組項目 i	4	畜産ワークスタイル改革事業費	—	②	生産効率の更なる向上のため、他産業からの参入・モデル化も念頭に、組織化のネックとなっている飼料生産に係る機械導入等を支援を拡充することで、組織化並びに省力化の推進を行い、生産基盤の維持・拡大による肉用牛の産出額向上を図る。	改善
		R3-5				
		畜産課				
	5	長崎和牛生産拡大推進事業費	令和4年度に全国和牛能力共進会鹿児島大会が終了し、令和5年度は事業費を大幅に見直し、引き続き、繁殖・肥育素牛の増頭を図り新たな経営体の誘致・育成を図るとともに、長崎和牛のブランド力を高め、農家所得の向上を図る。	②	肉用牛経営では、飼養戸数の減少に加え、飼料価格の高騰に伴う消費構造の変化等急激な情勢変化の影響を受け、厳しい状況が続いている。繁殖経営への支援については、優秀な県種雄牛の娘牛の導入やゲノム評価(DNA情報)に基づく高能力な繁殖雌牛の導入と定着を図る。肥育経営への支援では、規模拡大に向けて育種価等のゲノム評価に基づく優良な肥育素牛の導入を図る。	改善
		R元-5				
	6	次世代高能力雌牛群整備促進事業費	—	②	多様な消費者や流通のニーズに対応し、歩留やオレイン酸等の新たな価値を持った長崎和牛の生産を拡大するため、系統雌牛や優良母牛の産子を対象に、引き続きゲノミック評価技術と受精卵移植技術を活用した高能力な繁殖雌牛群の整備を推進する。	改善
		R3-6				
		畜産課				
	7	肉用牛肥育経営安定対策費	肥育牛の登録頭数等の早期把握に努め、適切に事業を実施する。	②	肥育経営では、配合飼料価格の高騰等により厳しい経営環境が続いていることから、引き続き本事業を活用した支援が必要であるため、国制度に応じた単価及び登録頭数の見直しを行う。	改善
		H13-畜産課				
8	飼料生産総合対策費	自給飼料の増産と利用促進及び飼料の安全性確保及び品質改善を図るための取組を継続するとともに、飼料高騰禍対応のため、奨励品種活用等による自給飼料増産の取組をさらに重点的に推進する。	②	飼料価格の高騰などにより、今後も畜産経営は厳しい状況が続いていくことが予想されるため、さらなる自給飼料生産の拡大に取り組む必要がある。総合的な増産及び効率的な利用促進のほか、飼料の安全性確保及び品質改善を図るための取組を継続する。	改善	
	H18-畜産課					
9	畜産コンサルタント費	経営診断後のアフターフォローを各振興局の重点指導農家を対象とし、改善指導の充実を図る。	②	生産資材費等の高騰により、畜産農家の経営はより厳しさを増している。このような中、経営収支が悪化している畜産農家を対象に経営診断を行い、取り組むべき課題を明確化し、関係機関一体となった改善につなげる事が重要であり、これまで以上に畜産コンサルタント(経営診断)の計画的な推進が必要である。	改善	
	H18-畜産課					
10	家畜人工授精費	—	②	県内の家畜の改良増殖を推進するためには、引き続き、家畜改良増殖法に基づき家畜人工授精師及び家畜体内受精卵移植師の養成が必要である。今後もわかりやすい講習により高い合格率を維持することで、技術者の養成を図る。	改善	
	-畜産課					
12	家畜保健衛生所費	家畜伝染病発生時に必要な資材を備蓄する倉庫を設置するとともに、自動染色装置、高速液体クロマトグラフ装置を整備し疾病診断体制の強化を図る。	⑧	家畜伝染病等の発生及びまん延防止のためには、家畜保健衛生所における高度な診断技術が必要であり、今後も施設、検査機器等の計画的な整備を図ることで、迅速かつ多様な疾病診断を実施する。また、機種等の選定においては、多検体処理や処理速度を重視し、事業の効率化を図る。	改善	
	-畜産課					

取組項目 i	13	酪農近代化対策費	計画生産等を円滑に実施するため、県内の生乳生産量、取引数量について毎月把握し需給調整分析の強化を図るとともに、乳業工場立入検査や学乳推進協議会を適正に推進し、学乳の供給体制に問題がないことを確認する。	②	酪農近代化計画の目標達成に必要な生乳の計画生産、需給調整対策等を円滑に実施するため、引き続き、乳業工場立入検査や指導等を実施するとともに、安定的な生乳生産に向けて、生乳生産団体との連携強化を図る。	改善
		-				
		畜産課				
	14	チャレンジ酪農推進事業費	後継牛確保計画に基づき、今後の自家産乳用雌牛の増頭や育成預託施設の活用推進に加え、ゲノミック評価等の積極的な活用を推進し、高能力後継牛の確保を図る。	②	酪農経営は、コロナ禍による需要の低下や生産資材費等の高騰により過去に例を見ない厳しい状況が続いており、効率的な生乳生産を行うためには優れた牛群を整備する必要があるため、ゲノム評価や生乳品質等の成績に基づいて選抜した自家産雌子牛の外部育成預託による保留に加え、高い能力を有する受精卵の移植(ET)等を支援する。	改善
		R3-5				
		畜産課				
	16	資源循環型畜産確立対策推進費	畜産経営において家畜排せつ物の処理が規模拡大のボトルネックになっており、この課題を解消するため、令和3年度より堆肥の運搬と散布の現地実証を継続して取り組む。	②	堆肥の運搬と散布の現地実証による堆肥の広域流通促進に向けた取組を推進し、家畜排せつ物の適正処理を徹底するとともに、環境に配慮した持続的な畜産経営の確立を図っていく。	改善
		R3-				
		畜産課				
	17	長崎県獣医師確保対策事業費	獣医学生のインターンシップを離島地区で受入れる。オンラインの就職説明会と大学訪問による説明会に参加し就職誘引を実施する等対面での勧誘を強化するとともに、修学資金貸与事業により獣医師確保を図る。	⑦	県内家畜防疫体制の維持、安定的な獣医療の提供のためには獣医師の確保が必要であり、引き続き、獣医系大学の訪問やインターンシップ研修受入を通して、修学資金貸与や就職試験の受験者を確保するとともに、獣医師免許所有者も含めて、本県の魅力及び採用情報をSNS等を活用し積極的に発信して就職誘引を推進する。	改善
		-				
		畜産課				
	18	養豚価格安定対策費	肉豚の販売単価と数量の早期把握に努め、適切に事業を実施する。	①	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、肉豚経営安定対策交付金制度は養豚経営の安定に不可欠な事業であり、国の制度に応じた単価及び契約頭数の見直しを行う。	改善
		-				
		畜産課				
	19	養鶏振興対策費	鶏卵の販売単価と数量の早期把握に努め、適切に事業を実施する。	①	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、養鶏経営安定化のためには、国の制度である鶏卵生産者経営安定対策事業への加入が重要であることから、国の制度に応じた単価及び契約羽数の見直しを行う。	改善
		-				
		畜産課				
	20	養ほう等対策費	農業散布等による蜜蜂被害が減少傾向にあることから、県みつばち連絡協議会の定期的な開催は令和4年度で休止し、令和5年度から養蜂担当者会議を新たに開催し、情報共有を図る。	①	新たな蜜源確保を図るため、国庫事業の活用推進を図る。	改善
		-				
		畜産課				
21	次代につなげる肉用牛生産チャレンジ支援事業	早期の新規就農者(予定者)の情報把握に努め、事業活用を推進する。	①	新規就農者の導入牛に係る預託環境整備の取組を継続して支援することで、地域の畜産生産基盤の強化、並びに収益力向上に今後も取り組んでいく。また、ICTの現地実証を検証しその効果を地域へ波及させていく。	改善	
	R4-6					
	畜産課					

取組 項目 i	23	チャレンジ第3期ながさき養豚振興計画推進事業費	—	①	引き続き、高能力母豚への更新等により、生産性向上の取組を加速化するとともに、効率的飼養による労働条件改善や周辺環境に配慮した臭気軽減等に資する豚舎の補改修の実施により持続可能な養豚経営の確立を図る。	改善
		R4-6				
		畜産課				
	27	飼料価格高騰緊急対策事業費	R5新規	①	—	終了
		(R5補正)R5				
		畜産課				
	28	酪農経営緊急支援事業費	R5新規	⑨	—	終了
		(R5新規)R5				
		畜産課				
	29	畜産経営緊急対策事業費	R5新規	①	—	終了
		(R5補正)R5				
		畜産課				

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改革要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点